

2025 年度 社会学部 履修登録の注意事項について

目次

1. 履修登録に関する注意事項

2. 各種資格関係科目に必要な自由科目等の履修について

3. クラス変更について

4. 専門教育科目の履修について

- (1) 春学期科目が不合格となった場合の秋学期の再履修について
- (2) 専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年次配当）の履修要件
- (3) 秋学期に「専門演習Ⅰ」および「卒業研究Ⅰ」を再履修する場合について
- (4) 秋学期に「専門演習Ⅰ」を履修する場合について
- (5) 基礎演習・文章演習の履修について

5. 2026 年度専門演習Ⅰ・Ⅱ履修について（2年次生対象）

- (1) 春学期科目が不合格となった場合の秋学期の再履修について
- (2) 関大 LMS での申請について
- (3) 専攻別ガイダンス

1. 履修登録に関する注意事項

- 履修登録を行わなかった場合は、本年度の科目的履修・受験は認められず、受験の結果合格点を取得しても、理由の如何を問わず単位を認定できません。
- 履修科目は、当該年次配当科目および下位年次配当科目の中から履修してください。
- 1年次・2年次においては、できる限り履修制限の上限まで履修登録するように心がけてください。
- 既に修得した科目を再度履修することはできません。
- 履修制限を設けている科目があります。詳細は別掲「履修制限について」を確認してください。
- 先修条件がある科目（履修に際して科目修得が条件になっている科目 KAN—CAN！の学部要項を参照のこと）については、条件を満たしていないければ履修することができません。
- 自由科目及び資格取得に必要な他学部配当の授業科目など、修得しても卒業所要単位に算入されない科目がありますので、十分注意してください。
※修得した単位の取扱については、大学要覧を参照してください。
- 各学年の履修制限単位は以下の表の通りです。

年次	履修制限単位
1・2年次	春学期・秋学期とも 23 単位以内、年間 44 単位以内
3・4年次	春学期・秋学期とも 22 単位以内、年間 44 単位以内

2. 各種資格関係科目に必要な自由科目等の履修について

教育職員・司書・司書教諭・社会教育主事・学芸員の資格取得希望者は、『KAN-CAN!学部要項』の「自由科目及び配当外科目の履修（111 ページ）」のページを熟読のうえ、計画的に履修してください。履修の際は、シラバス等を参照し、Web 履修登録画面の「時間割コードから登録」により、履修する科目的時間割コードを入力して登録してください。

また、教職課程及びその他の資格の取得についての説明をまとめたガイドブック「教職課程履修の手引き」を公開しています。

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/index.html>

なお、教職・資格についての質問は、教職支援センター窓口で受付します。

3. クラス変更について

クラス指定のある科目については、WEB 履修登録システムの「カリキュラム一覧から登録」から科目を選択し、指定されたクラスを確認し履修してください。ただし、**次の場合については、クラス変更を認める場合がありますので教務センターまで申し出てください。**

- ・所属専攻の必修科目とクラス指定のある科目が重複して履修できない場合
- ・同一曜限にクラス指定のある科目が重複して履修できない場合

また、一部の科目については自分でクラス変更が可能です。その場合は各自で変更後の科目登録を進

めても構いませんが、履修人数に大幅な偏り等が生じた場合はクラス変更を認めないことがあります。

4. 専門教育科目の履修について

(1) 春学期科目が不合格となった場合の秋学期の再履修について

春学期末成績発表の結果による秋学期の再履修は、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」および「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」以外は許可しません。

(2) 専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年次配当）の履修要件

専門演習Ⅰ・Ⅱは、2026年3月末までに「基礎研究Ⅰ・Ⅱを修得していること」及び「卒業所要単位36単位以上を修得していること」の2つの条件を満たしていなければ履修できません。所定の手続きを経て、専門演習Ⅰ・Ⅱの履修を許可されている場合でも、**成績発表の結果、先修条件を満たしていない場合は許可を取り消し、2026年度の履修は認めません。許可が取り消された場合は、2026年度の所定の期間に再度専門演習Ⅰ・Ⅱを申し込む必要があります。**

なお、先修条件を満たしているにもかかわらず所属ゼミが決定していない者は至急教務センターまで申し出てください。

(3) 秋学期に「専門演習Ⅰ」および「卒業研究Ⅰ」を再履修する場合について

学期成績発表の結果、秋学期に春学期と同一の「専門演習Ⅰ」および「卒業研究Ⅰ」を再履修する場合には、教務センターで別途手続が必要です（インフォメーションシステムから登録することはできません）。

再履修を希望する方は、所定の手続き期間に教務センターへ申し出てください。

手続期間：2025年9月12日（金）～9月27日（土）

9:00～17:00【土曜（9月13日、20日）・日曜・祝日除く】

場所：教務センター社会学部担当窓口（第2学舎1号館1階）

(4) 秋学期に「専門演習Ⅰ」を履修する場合について

2025年春学期に学籍異動（休学等）または交換派遣・認定留学のため、秋学期から「専門演習Ⅰ」の履修を希望する場合には、教務センターで別途手続が必要です（インフォメーションシステムから登録することはできません）。

履修を希望する場合は所定の手続き期間に教務センターへ申し出てください。

手続期間：手続期間：2025年9月12日（金）～9月27日（土）

9:00～17:00【土曜（9月13日、20日）・日曜・祝日除く】

なお、昨年度以前に専門演習Ⅰ・Ⅱの履修が許可されている者に限ります（所属ゼミ未決定の場合は、2025年度秋学期に実施されるゼミ募集の手続きを行ってください）。

(5) 基礎演習・文章演習の履修について

2年次配当の必修科目（基礎演習・文章演習）について、他の科目と同様に同一年度内に再履修することはできませんので注意してください。

5.2026年度専門演習Ⅰ・Ⅱ履修について（2年次生対象）

（1）履修要項について

関大LMSには9月22日（月）からアクセスできます。

履修概要や担任者によるゼミ紹介・申込の際の課題を掲載しています。

各担任者のテーマ・応募条件等を十分検討して申し込んでください。

履修要項については関大LMSにログイン後、「2026年度社会学部専門演習1・2（ゼミ）募集受付」内の「2026年度専門演習1・2履修要項、LMS操作マニュアル」から閲覧してください。

（2）関大LMSでの申請について

関大LMSに申込書をワードファイルで提出する形で行います。

関大LMSの申込専用コースには9月22日（月）からアクセスできます。

申込対象者であるにもかかわらず、関大LMSのコースにアクセスできない場合は、至急、教務センターに申し出てください。

申請にあたっては、下記のマニュアルを必ず確認し、漏れのないようにしてください。

※システムトラブル等の理由により、受付時間内に申請書類を提出できない場合は、締切時間までに必ず教務センターに申し出ること。

1次受付期間：10月14日（火）10:00～15日（水）16:00【時間厳守】

2次受付期間：11月19日（水）10:00～16:00【時間厳守】

専門演習申込書のフォーマットは関大LMSからダウンロードしてください。

専門演習申込時の関大LMS操作マニュアルについても、関大LMSに掲載しています。

（3）専攻別ガイダンス

【社会学専攻】9月27日（土）16:20～17:50 第3学舎D302教室

【心理学専攻】9月27日（土）16:20～17:50 第3学舎A101教室

【メディア専攻】9月27日（土）16:20～17:50 第3学舎D101教室（ソシオAV大ホール）

【社会システムデザイン専攻】オンデマンド配信（アクセス方法は別途対象者に案内します）

問い合わせ先

教務センター（社会学部担当）

メール:sha@ml.kandai.jp

問合せの際は、必ず学籍番号と氏名を明記すること。